

## 事業評価書（事前）

事務事業名		職場適応援助者（ジョブコーチ）による職場内での人的支援事業の実施
事務事業の概要	(1)目的	<p>知的障害者、精神障害者等を中心に、就職又は職場適応に課題を有する障害者の雇用の促進及び職業生活の安定を図るため、新たに職場適応援助者（ジョブコーチ）による職場内での人的支援事業を実施する。</p> <p>即ち、障害者の雇用の促進するため、地域障害者職業センター（以下「地域センター」という。）において、就職が特に困難な知的障害者、精神障害者等を対象に、これらの障害者が生活する地域内の実際の事業所の作業場を活用して、職業的自立に必要な職業生活指導から技術指導まで、雇用に向けて総合的・具体的かつ実践的な援助をマンツーマンで行う事業が効果を上げている。</p> <p>また、障害の重度化・複雑化の中で、障害者の雇用の促進及び職業の安定を図るためには、就職前だけでなく、就職後においても障害者の障害特性を踏まえた専門的かつ直接的できめ細かな職場適応に係る人的援助が不可欠となってきているが、こうした人的援助を自前で行うことができる事業主はごく限定されている。</p> <p>このようなニーズに応えるため、職場適応援助者（ジョブコーチ）をその職場に派遣して職場適応等に関する相談、指導等の人的支援を行い、もって障害者の職業生活の安定を図る。</p>
	(2)内容	<p>地域センターによるジョブコーチ支援事業（４７地域センター）</p> <p>地域センターの職業カウンセラーの指示の下に、各地域センター毎に６名（東京及び大阪は１２名）ずつ配置するジョブコーチが対象障害者の雇用前及び雇用後において職場適応に係る相談・指導等の支援を実施する。</p> <p>雇用前支援</p> <p>イ 実施期間 ２か月以上６か月以下</p> <p>ロ 対象者数 １地域センターあたり年間２４名（東京及び大阪センターは４８名）</p> <p>雇用後支援</p> <p>イ 実施期間 ２か月以上８か月以下</p> <p>ロ 対象者数 １地域センター当たり年間１０名（東京及び大阪センターは２０名）</p> <p>協力機関を活用したジョブコーチ支援事業</p> <p>職業カウンセラーの指示の下にジョブコーチ養成研修を受講したジョブコーチ（各センター当たり１０名（５施設×２名））が対象障害者の雇用前、雇用後の職場適応に係る支援を実施する。</p> <p>雇用前支援</p> <p>イ 実施期間 ２か月以上８か月以下</p> <p>ロ 対象者数 １地域センター当たり年間１０名</p> <p>雇用後支援</p> <p>イ 実施期間 ２か月以上８か月以下</p> <p>ロ 対象者数 １地域センター当たり年間１０名</p> <p>ジョブコーチの研修、ジョブコーチ推進協議会の開催、及び指導マニュアル、事例集の作成等</p>
	(3)達成目標	<p style="text-align: center;">┆ 予算額（案） ┆ 1,814百万円</p> <p>地域センターによるジョブコーチ支援事業は、平成１４年度において全国４７地域センターで実施する。また、協力機関を活用して行うジョブコーチ支援事業については、各地域センターで対象障害者数を順次拡大していく。（支援対象者約２,４００人）</p>

(1) 必要性 [国民や社会のニーズに照らした妥当性]

障害者の有効求職者数は年々増加している。一方、厳しい経済状況を反映して障害者の解雇者数も高水準で推移しており、また、第9次雇用対策基本計画（平成11年8月13日閣議決定）において「障害者の職業的自立に向けては、障害者の特性、多様なニーズに対応したより実践的かつ効果的な職業リハビリテーションの充実を図り、障害者に対して就職前の職業準備訓練から就職後の職場適応まで一貫したきめ細かなサービスの提供を行う体制を整備する。」とされている。

障害者の雇用状況

	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度
有効求職者数	955 人	1,027 人	1,158 人	1,263 人	1,320 人
対前年比(%)	-	7.5%	12.8%	9.1%	4.5%
解雇者数	1,629 人	2,091 人	2,950 人	2,425 人	2,517 人
対前年比(%)	-	28.4%	41.1%	-17.8%	3.8%

[公益性]

本事業は、障害者の雇用の促進等に関する法律に定められた国の責務に基づいて、障害者の雇用の促進し、その職場定着を支援し、障害者の職業の安定を図るものであり公益性が高い。

[官民の役割分担]

本事業は、本来、憲法に定められた勤労権の保障のため、また、障害者の雇用の促進等に関する法律に定められた国の責務を果たすための障害者に対する施策であることから、雇用保険法第64条の雇用福祉事業として、全て国が行うこととしている。

[国と地方の役割分担]

本事業は、障害者の障害特性を踏まえた専門的かつ直接的できめ細かな人的支援を効果的に実施するため、全国47地域の地域センターが直接支援業務を実施するとともに、地域センターを中心とした支援拠点を整備することが適当であることから、障害者職業総合センター及び各地域センターにおいてジョブコーチ養成研修を終了した者が所属している社会福祉法人、医療法人、NPO等の機関をジョブコーチ支援協力機関として指定して活用していくこととしているが、平成14年度においては、全国で764名のジョブコーチを養成し、協力機関を活用して、支援事業を実施する。

[民営化や外部委託の可否]

本事業は、国が日本障害者雇用促進協会に実施させることとしている。

[緊要性の有無]

次のとおり、本事業の緊要性は高い。

障害者の有効求職者数は年々増加していること、厳しい経済状況を反映し障害者の解雇者数も高水準で移行していること、

平成12年度における有効求職者数の増加は、知的障害者は対前年比：+7.3%（25,982人）、精神障害者は対前年比：+16.2%（9,342人）と障害者全体の対前年比+4.5%と比較して大きな伸びとなっていること

常用雇用知的障害者の平均勤続年数は6年10月と常用雇用身体障害者の12年と比較すると短く、職場定着がうまくいかない場合が多いものと考えられること（平成10年度障害者雇用実態調査）。

常用雇用精神障害者では、再就職率が7.1%（平成11年度職業安定所解雇届出受理状況）と、全体の平均である18.4%と比較して低いこと。

	〔他の類似施策（他省庁を含む）〕 職域開発援助事業（平成14年度において本事業と統合）
(2)有効性	〔これまで達成された効果（継続事業） 今後見込まれる効果〕 職域開発援助事業における就職率は8割程度と障害者の雇用促進等に極めて有効であることが判明しており、また、パイロット事業も、10地域センターで実施した結果、その有効性が確かめられた。新事業は、就職前はもとより就職後についても引き続き一貫して支援することとしており、障害者の職業の安定を図る上で一層の効果が見込まれる。  〔効果の発現が見込まれる時期〕 専門的かつ直接的な支援によって、知的障害者等の就職の促進及び職業生活の安定に即効性を有するものと見込まれる。 ただし、現在の障害者を取り巻く雇用失業情勢は厳しく、障害者の求職者も増加の一途をたどっているところであり、ノーマライゼーションの理念の実現までには長時間を有するものである。
(3)効率性	〔手段の適正性〕 知的障害者、精神障害者等を中心とした就職と職場適応に課題を有する障害者の職場定着を高めるために、雇用前平均3か月、雇用後平均4か月の専門的かつ直接的できめ細かなジョブコーチ支援が効率的であり手段として適正なものである。
(4)その他 (公平性・優先性 など)	なし
関連事務事業	医療・福祉等の分野における職リ八人材育成研修事業
特記事項	〔各種政府計画との関係遵守状況〕 平成11年8月に閣議決定された「第9次雇用対策基本計画」において、「障害者の職業的自立に向けては、障害の特性、多様なニーズに対応したより実践的かつ効果的な職業リハビリテーションの充実を図り、障害者に対して就職前の職業準備訓練から就職後の職場適応まで一貫したきめ細かなサービスの提供を行う体制を整備する。さらに、障害者の就職や職場適応を適切に支援していくために、関係機関も含めて職業リハビリテーションに関する人材の養成と資質向上を推進する。」とされているところである。
主管課 及び関係課	(主管課) 職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課